

## 主催者申請に係る変更内容まとめ

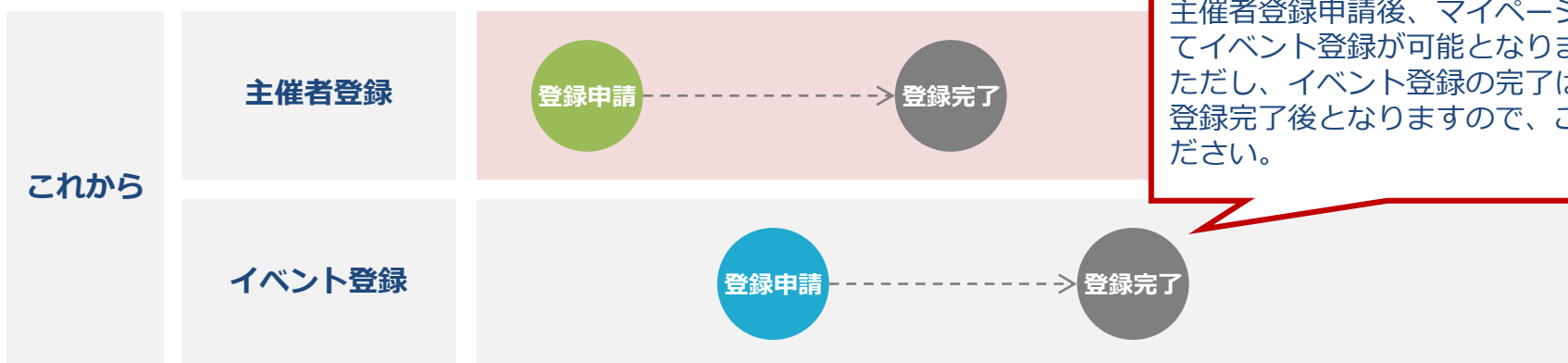
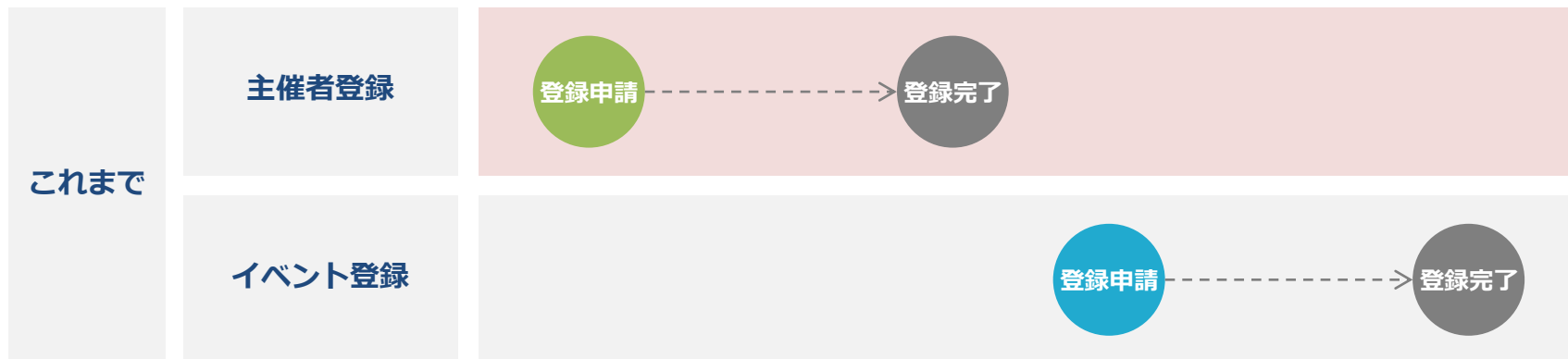
1. 主催者申請後、主催者登録完了前にイベント登録申請ができるようになります。
2. 主催者登録申請時、2020年10月26日までの開催実績を要件としていましたが、期間によらず過去にイベントを開催した実績があればよいこととします。
3. 主催者登録申請時の役員名簿の提出は不要となります。
4. 主催者登録について、地方公共団体、独立行政法人又は公益法人に該当する場合、提出書類の一部を代替、省略が可能となります。
5. 主催者登録について、令和2年度1次補正予算コンテンツグローバル需要創出促進事業費補助金(J-LODlive)及び令和2年度3次補正予算コンテンツグローバル需要創出促進事業費補助金(J-LODlive2)の交付決定を受けた事業者は、提出書類の一部を代替、省略が可能となります。

※1、4、5について、次ページ以降で詳細をご確認ください。

# 1.主催者登録申請とイベント登録申請の 同時進行について

# 1.主催者登録申請とイベント登録申請の同時進行について

主催者登録申請後、登録完了前にマイページから申請が可能です。  
ただし、主催者登録の完了を以てイベント登録が完了となる点にご留意ください。



## **4.地方公共団体、独立行政法人又は公益法人 に該当する場合の提出書類省略**

## 4.地方公共団体、独立行政法人又は公益法人に該当する場合の提出書類代替、省略

博物館、美術館、動物園、水族館、公園などを運営している地方公共団体、独立行政法人又は公益法人  
イベントを主催している地方公共団体、独立行政法人又は公益法人  
を対象として、反社会的勢力の排除に係る誓約書、役員名簿、イベント開催実績の提出が省略可能です。

### <提出書類一覧>

主催者の提出書類	代替・省略可否	補足
①前期分売上エビデンス	代替可	<代替可能な書類> 地方公共団体、独立行政法人又は公益法人と確認できる証憑 例) 前期／前年度分の確定申告書(別表1)、履歴事項全部証明書、 (国・地方公共団体との)業務委託契約書、事業報告書、決算報告書、財務諸表、 歳入歳出決算書、HPで代表者名が記載されたページのキャプチャ、 会社案内(代表者名が分かる頁を含む) など
②不正の防止に係る誓約書	必須	
③反社会的勢力の排除に係る誓約書	省略可	
④個人情報保護に係る誓約書	必須	
⑤新型コロナウイルス感染症の感染 拡大防止対策 誓約書	必須	
⑥イベント開催実績	省略可	

※ チケット販売事業者兼主催者の方でチケット販売事業者の登録完了後に主催者登録申請を実施する場合は、前期分売上エビデンスの代替証憑と新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策 誓約書の提出で登録申請が可能です。

## **5. J-LODlive及びJ-LODlive2の交付決定を受けた事業者の提出書類代替、省略**

## 5. J-LODlive及びJ-LODlive2の交付決定を受けた事業者の提出書類代替、省略

令和2年度1次補正予算コンテンツグローバル需要創出促進事業費補助金(J-LODlive)及び令和2年度3次補正予算コンテンツグローバル需要創出促進事業費補助金(J-LODlive2)の交付決定を受けた事業者は、前期分売上エビデンスの代替、役員名簿、イベント開催実績の省略が可能です。

### <提出書類一覧>

主催者の提出書類	代替・省略可否	補足
①前期分売上エビデンス	代替可	<代替可能な書類> 補助金事務局印が押印されている交付決定通知書もしくは、交付決定通知書(押印なし)に加えて、補助金事務局からの交付決定通知メールのキャプチャ(送信元のメールアドレスとメール全文が確認できること)のご提出で代替いただくことが可能です。
②不正の防止に係る誓約書	必須	
③反社会的勢力の排除に係る誓約書	必須	
④個人情報保護に係る誓約書	必須	
⑤新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策 誓約書	必須	
⑥イベント開催実績	省略可	

※ チケット販売事業者兼主催者の方でチケット販売事業者の登録完了後に主催者登録申請を実施する場合は、前期分売上エビデンスの代替証憑と新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策 誓約書の提出で登録申請が可能です。